

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和2年度)

施設 の 名 称	東京エレクトロンホール宮城
指 定 管 理 者 の 名 称	宮城県民会館管理運営共同企業体
施 設 所 管 部 課 (室)	環境生活部消費生活・文化課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘 要
平成21年4月 ~ 平成26年3月	指定管理者	宮城県民会館管理運営共同企業体	
平成26年4月 ~ 平成31年3月	指定管理者	宮城県民会館管理運営共同企業体	
平成31年4月 ~ 令和 6年3月	指定管理者	宮城県民会館管理運営共同企業体	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名 称	宮城県民会館管理運営共同企業体
	所在地	仙台市青葉区国分町三丁目3番7号
指 定 期 間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日 (5か年)	
募 集 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施 設 の 名 称	東京エレクトロンホール宮城(宮城県民会館)	
所 在 地	仙台市青葉区国分町三丁目3番7号	
設 置 年 月	昭和39年9月	
根 拠 条 例 等	県民会館条例	
設 置 目 的	県民が文化芸術を創造し、享受する場を提供することにより、文化芸術の総合的な交流及び文化芸術の振興を図り、もって県民生活の向上に寄与するため、設置したもの。	
施 設 の 内 容	敷 地 面 積	3,627.96㎡
	構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上6階地下1階
内 容	大ホール(座席:1,590席)、楽屋(特別室を含む)、浴室、大・中・小会議室、和室、展示室、教養室、リハーサル室、奈落、機械室、ボイラー室、駐車場	
開 館 (所) 日	毎月第2水曜日及び年末年始(12月28日~翌年1月4日)を除く日	
開 館 (所) 時 間	午前9時 ~ 午後9時	
指 定 管 理 者 が 行 う 業 務 の 範 囲	1 施設全体の管理運営業務 2 施設の利用許可申請の受付及び許可並びに利用料金の徴収・収納業務 3 文化振興事業等の業務 4 舞台設備の操作・日常点検業務 5 施設全体の維持管理業務 6 その他施設の管理運営に関して、知事が必要と認める業務	
利 用 料 金 制	採 用 の 有 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	利 用 料 金 の 名 称	利用料金

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和2年度) (A)	前年度 (令和元年度) (B)	評価対象年度 (令和2年度) (C)		
大ホール開館(所)日数	183 日	205 日	50 日	27.3%	24.4%
会議室開館(所)日数	344 日	179 日	110 日	32.0%	61.5%
ミーティングカルチャールーム開館(所)日数	10 日	156 日	2 日	20.0%	1.3%
延べ利用者数	186,022 人	424,897 人	78,287 人	42.1%	18.4%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和2年度) (A)	前年度 (令和元年度) (B)	評価対象年度 (令和2年度) (C)		
大ホール	56,000 人	214,162 人	27,747 人	49.5%	13.0%
会議室	130,000 人	209,093 人	50,524 人	38.9%	24.2%
ミーティングカルチャールーム	22 人	1,642 人	16 人	72.7%	1.0%
合 計	186,022 人	424,897 人	78,287 人	42.1%	18.4%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和2年度) (A)	前年度 (令和元年度) (B)	評価対象年度 (令和2年度) (C)		
県指定管理料	213,317	172,287	255,175	119.6%	148.1%
利用料金収入	9,113	118,271	3,265	35.8%	2.8%
文化振興事業収入	107	48,233	107	100.0%	0.2%
受託事業収入	3,039	6,021	3,294	108.4%	54.7%
補助金等収入	25,158	4,867	25,192	100.1%	517.6%
その他事業収入	348	1,003	360	103.4%	35.9%
収入計 (a)	251,082	350,682	287,393	114.5%	82.0%

(2) 支出

人件費	170,251	168,190	168,382	98.9%	100.1%
施設管理費	109,223	100,023	110,954	101.6%	110.9%
事業運営費	26,884	52,567	26,783	99.6%	51.0%
その他	0	284	794	-	279.6%
支出計 (b)	306,358	321,064	306,913	100.2%	95.6%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	-55,276	29,618	-19,520	35.3%	-65.9%
前期繰越収支差額	-18,118	-47,736	-18,118	100.0%	38.0%
次期繰越収支差額	-73,394	-18,118	-37,638	51.3%	207.7%

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲すること。

6. 評価対象年度(令和2年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】		
				評価		評価	
①管理運営体制	<p>宮城県民会館の管理運営を(公財)宮城県文化振興財団、(株)東北共立、陽光ビルサービス(株)の三者により共同企業体を構成し運営している。</p> <p>○(公財)宮城県文化振興財団…施設の使用許可申請の受付、許可及び利用料金の徴収・収納、文化振興事業のほか会館の管理運営全般 理事長1名、総務管理課5名、事業課9名(正規8名、非正規7名) 研修会等 OJT実施のほか公文協主催業務管理研究会やアートマネジメント研修会に参加した。</p> <p>○(株)東北共立…舞台設備の操作、日常点検業務等舞台機構維持管理業務全般 舞台課7名(正規7名) 研修会等 OJT実施のほか公文協主催舞台技術職員研修会、舞台ワークショップに参加した。</p> <p>○陽光ビルサービス(株)…施設の日常清掃、機械保安及び警備業務のほか会館の維持管理全般 維持課18名(正規16名、非正規2名) 研修会等 OJTのほか救急救命、危険物取扱講習、高圧ガス保安講習等の法定講習会等に参加した。</p>		<p>共同企業体の各構成員がその専門とする分野について業務を分掌し、月1回会館課長会議を開催し、業務上必要な情報共有と、管理運営についての意見交換を行っているほか、年2回三者企業体運営委員会を開催するなど、相互に密接に連携しながら、円滑に事業を実施しており、計画どおり所期の目的を達成し、安定した会館運営を行っている。</p>		A	<p>共同企業体は、各分野に精通する者によって構成され、専門業務を分掌するとともに、定期的に情報共有や意見交換を行い、相互連携を図っており、適正な管理運営体制であると認められる。</p>	A
人員体制	正規	31人	非正規	9人			
②施設・設備の維持管理業務の実施	<p>1 施設維持管理</p> <p>①維持管理及び清掃業務</p> <p>②機械警備業務</p> <p>2 設備保守点検</p> <p>①昇降機保守点検</p> <p>②電話交換設備保守点検</p> <p>③舞台機構保守点検</p> <p>④舞台音響設備保守点検</p> <p>⑤舞台照明機器保守点検</p> <p>⑥自動火災報知設備保守点検</p> <p>⑦誘導灯・消火器具等保守点検</p> <p>⑧非常放送設備保守点検</p> <p>⑨電気室高圧盤電気等保守点検</p> <p>⑩空調関係設備保守点検</p> <p>⑪会議室AV機器保守点検</p> <p>⑫駐車場設備保守点検</p> <p>⑬自動扉開閉装置保守点検</p> <p>⑭展示パネル保守点検</p> <p>⑮シャッター設備保守点検</p> <p>⑯ボイラー性能検査受検</p> <p>⑰ピアノ保守業務</p> <p>⑱冷却水配管洗浄業務</p>		<p>共同企業体の各構成員がそれぞれ連携を密に定期的に保守・点検などを実施し、老朽化した施設・設備の延命に努めている。</p> <p>また、不良箇所の修繕等にあたっては、優先順位を付するなど随時的確に対応し、共同企業体で対応できないものについては外部発注するなどにより、安全かつ安定した維持管理を行っている。</p>		A	<p>共同企業体は、それぞれの専門分野に応じて維持管理業務を分掌し、施設・設備の延命を図るため、緊密に連携して対応している。また、より専門性の高い業務については、外部委託することで、安定した維持管理を行っていると認められる。</p> <p>なお、県有建築物保全点検で指摘されている「要計画修繕」項目については、現有設備の点検及び維持管理に努めながら、早急に修繕計画を作成する必要がある。</p>	A
③運営業務(ソフト事業等)の実施	<p>1 「みる」事業 1事業</p> <p>①みやぎ文化芸術応援事業「トモンビプロジェクト」閲覧数35,846回</p> <p>2 「ふれる」事業 1事業</p> <p>①みやぎ心の復興「朗読講座」参加者及び観客のべ338名</p> <p>3 「はぐくむ」事業 7事業</p> <p>①芸術銀河音楽アウトリーチ(普及事業)19回 914名</p> <p>②みやぎアートファミリアの日85名 ほか</p> <p>4 「つながる」事業 6事業</p> <p>①声優朗読劇フォアレーゼン 580名 ほか</p> <p>②ホームページアクセス数 232,672件 ほか</p> <p>5 情報の提供</p> <p>自主事業のダイレクトメール発信(新型コロナウイルス感染拡大により中止)</p> <p>上記のほか、自主鑑賞事業の調査等を実施した。</p>		<p>今年度は指定管理4期目の2年目として、①「みる」事業②「ふれる」事業③「はぐくむ」事業④「つながる」事業の4つを基本方針にした文化振興事業を展開した。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大により複数の事業の中止を余儀なくされたが、代替事業として、県内のアーティストが制作した動画をYouTubeで配信する「トモンビプロジェクト」を実施し、当会館の指定管理者としての目的である多様な文化振興事業を幅広く実施することができた。</p> <p>文化振興事業の収支については、前年度の約2,800千円の黒字から、約600千円の赤字に転じたが、新型コロナウイルス感染拡大により複数の事業が中止したことを勘案すれば、ほぼ収支均衡した結果は健闘した内容といえる。</p>		A	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により厳しい事業運営が続いたが、指定管理の4つの基本方針に基づき、実施可能なイベントの在り方を模索し、収支の維持に努めた。また、社会的制約が多い中で新たな代替事業を通して、作品鑑賞と作品発表の機会を提供し、県内における文化振興に寄与した。</p>	A
④自主事業の実施	-		-				

<p>⑤利用者サービスの向上</p>	<p>○「みる」事業、「ふれる」事業、「はぐくむ」事業、「つながる」事業の4つを重点においた文化事業実施した。一方で、サーマルカメラ2台を購入し、事務室や会議室入口に設置するほか、大ホール利用がある際には主催者へ貸し出し感染防止対策に努めた。 ○ 大ホール客席の抗菌コーティングを実施し、維持課とも協働して消毒作業の徹底に努めた。</p>	<p>文化振興事業については、社会的要請の高まっている当会館の指定管理者の役割を十分認識し、「みる」事業、「ふれる」事業、「はぐくむ」事業、「つながる」事業の4つを重点においた文化事業実施により、文化芸術の振興に寄与している。 貸館事業に関しては、新型コロナ感染症拡大防止のため通年にわたり利用料の全額返還を実施し、利用者に対し柔軟なサービス提供を行うことができた。</p>	<p>A</p>	<p>県内における文化芸術の中核施設として、サーマルカメラの設置等の新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組や、使用料の返還措置等に柔軟に対応することにより、可能な限り社会的要請に応えた。 2月13日に発生した地震に伴う対応では、利用者の安全を確保するため、適切に初期対応を行った。</p>	<p>A</p>
<p>⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映</p>	<p>企業体3社が月に1回行う「会館課長会議」において、貸館に関する利用者からの要望等を共有するとともに、施設改善のための打合せ、状況確認を行った。 <今年度改善したもの> ・大ホールに3台あるグランドピアノのうち1台のオーバーホールを実施し、音質の改善に努めた。 ・大ホール舞台奥(会館東側)で長年に渡り生じていた雨漏り対策として、外壁塗装を実施し、利用状況の改善に努めた。 ・三密回避のために開場時間を早めた場合には、追加料金を請求しないこととした。</p>	<p>利用者からの要望については、改善可能なものは予算を確保して、施設、設備を整備するよう努め、また、指定管理者としての裁量を超えるものについては、要望書を県主務課に提出し、改善に努めている。 また、苦情等については、苦情処理表を作成し、利用者理解と協力を求めるとともに事務局職員に周知して改善に努めている。</p>	<p>A</p>	<p>苦情処理においては、状況の把握だけでなく、職員に周知を図るなど、その改善に努めていることが認められる。 また、限られた予算内において、会館利用者の要望に応えるよう、計画的に施設や設備の修繕・更新を行い、サービスの質の向上に努めていることが認められる。</p>	<p>A</p>
<p>⑦安全対策</p>	<p>1 訓練等 ・令和2年6月10日と10月14日に消防訓練を実施した ・訓練と併せて館内を巡回し、避難経路の確認、危険箇所の確認を行った。 2 ソフト面 ・夜間土日祝でも非常時に備えて、管理監督者が勤務する体制をとっている。 ・災害に備えて、帰宅困難者用のアルミブランケット(150枚)や非常食(ようかん200個程度)等を備蓄している。 ・感染疑いの入場者対応備品(使い捨てエプロン、フェイスシールド等)を購入。</p>	<p>震災以前より消防法で定められた避難訓練を実施していたが、震災後は、震災の経験をより活かした内容とすべく、訓練の狙いを事前説明するとともに、その後職員全体会議や会館課長会議で振り返りを行うことで、スキルアップに努めている。 今後も災害等の非常事態に備え、利用者の協力も仰ぎながら、安全対策について検討していく。</p>	<p>A</p>	<p>訓練の結果を検証し、その知見を職員にフィードバックしており、安全対策を実施していることが認められる。 会館の老朽化と頻発する地震により事故の発生可能性が以前より高まっていることから、日頃から高い防災意識を持ち、主催者と一体となった訓練の実施など、より実行性の高い訓練の実施にも努めたい。 また、マスクやフェイスシールドなどの備品を購入し、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めた。</p>	<p>A</p>
<p>⑧県民の平等利用</p>	<p>県民会館使用規程に基づき、会館の使用申請について、公益性の高い行事は優先して許可しているが、その他については原則として受付の早い順に許可をしている。</p>	<p>大ホール申込については、平成29年1月より調整会議を開催し、重複があった場合は、抽選などの方法により日程を調整することでサービスの改善が図られている。 会議室利用者については、従来より先着順による申請受付を行っており、一部利用者より早朝から並ぶことへの不満があるが、公平性の観点から概ね理解を得ている。</p>	<p>A</p>	<p>公共施設の管理者として利用者の平等・公平を意識して運営の改善に努めていることが認められる。</p>	<p>A</p>
<p>⑨個人情報の保護</p>	<p>個人情報については、個人情報保護規程及び実施要領に基づき、個人情報保護管理者を設置し情報の保護に努めている。 個人情報の記載のある書類は、鍵付きの書庫やキャビネットに収納し、厳重に保管している。</p>	<p>個人情報の記載のある書類、電磁的記録については、持ち出さないことを徹底しており、また、保管場所についても鍵付きの書庫、キャビネットに保管しているため情報漏えい等の事故はなかった。</p>	<p>A</p>	<p>策定済みの個人情報保護規程等により、個人情報の取扱いについては、適正に実施されていると認められる。引き続き、高い意識を持って取り組まれない。</p>	<p>A</p>

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑩利用実績	4. 施設利用実績のとおり。	利用日数、利用者数ともに大幅に低下している。理由は以下のとおりである。 ①新型コロナウイルス感染症対策として、利用中止の際に利用料金100%返還を通年にわたり実施したことにより、利用キャンセルが促された。 ②新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年6月以降、室利用の際、従来の定員の50%で使用することを要請していること。 ③令和3年2月に発生した地震により、大ホールが損壊し、以後の貸出を停止していること。 地震による損壊については早急に修繕を実施し、早期の利用の再開に努めたい。	B	新型コロナウイルス感染症拡大や地震の影響により、利用日数・利用者数が低下したことはやむを得ない事情であると考える。 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応では、利用料金の返還・減免措置を適切に実施した。地震に伴う対応では、早期の利用再開に向けて、被害状況の把握に適切に努めた。	A
⑪収支実績	5. 管理運営収支実績のとおり。	新型コロナウイルス感染症対策として利用中止の際に利用料金100%返還を通年にわたり実施したことや、令和3年2月に発生した地震による大ホール貸出停止などから、県委託金の増額がありながらも、なお約19,000千円の赤字を計上した。 管理運営面での経費削減等は引き続き努力する必要があるが、そのみで補える額ではないことから、引き続き県に支援の要請をしていく必要があると考える。	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組や地震に伴う対応を実施した結果、財務状況が悪化したことはやむを得ない事情であると考える。 経費削減の努力を続ける一方で、今後も感染症の影響が続くことが想定されることから、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた新しい取組にも着目し、次年度以降の財務状況の安定化・改善に取り組まねたい。	A
⑫その他の取組	環境に配慮した会館の管理運営を実施している。 また、平成27年度から受動喫煙防止対策として、原則館内全面禁煙を実施している。	宮城県より「わが社のe行動(eco dol)宣言」の環境配慮実践事業者として認定を受け継続して環境に配慮した会館の管理や事業活動を実施している。 また、平成27年度から受動喫煙防止対策として、原則館内全面禁煙にしている。	A	環境配慮実践事業者として、環境配慮行動を通じて管理運営や事業活動を展開しているほか、喫煙専用室を設置し、受動喫煙防止対策に取り組むなど、時代に即した取組に努めていると認められる。引き続き、法令等を遵守しながら利用者の安全確保、サービスの向上に取り組まねたい。	A
総合評価		新型コロナウイルス感染症対策のため、事業・貸館とも従来の方針から大幅な変更を余儀なくされたが、いずれも利用者サービスの向上という観点から対策を実施した。 文化振興事業については、複数の事業の中止を余儀なくされたが、代替事業として動画配信事業を実施し、成果を上げることができた。 貸館については、新型コロナウイルス感染症拡大の観点から大ホール、会議室とも中止した利用者に対し100%の利用料返還を行い、利用者へのサービスを維持した。 会計については、約19,000千円の赤字を計上したが、主に感染症対策及び地震による損壊という外的要因であるため、引き続き県に対し支援の要請をしていく必要がある。	A	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、指定管理者として厳しい会館運営を強いられる中、利用者への意識付けやサーマルカメラを設置するなどの感染症拡大防止対策を適切に行ったほか、利用料金の返還措置や減免措置など社会の要請に即した対応を適切に行った。また、人と人の接触を最小限にすることが求められる中、実施可能な代替事業として動画配信事業に取り組み、本県の文化芸術の拠点施設として、文化芸術の創造と発信に努めた。 令和3年度においても、感染症拡大の影響が続くとみられることから、経費削減を意識しつつ、新たな自主事業の実施による財務状況の維持・改善に取り組まねたい。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	①令和3年2月13日に発生した地震による損壊により、大ホールを長期休館しており、利用再開に向けて早急な修繕が必要である。 ②令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染防止のため、施設の利用自粛・休館等の措置をやむなくされたことに加え、①に記載のとおり大ホールを長期休館していることから、9割を超える減収が発生している。これらはいずれも外的要因に起因しており、管理運営面での経費削減などで補える性質のものではないため、運営継続のため喫緊の支援が必要である。	施設や設備の老朽化が進む中、頻発する地震の影響や今後予定している移転・建替を踏まえ、利用者の安全を最優先に考えた施設の修繕等を計画的に実施していく必要がある。 また、運営面においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながらの運営となったが、本県の文化芸術の拠点施設として、ウィズコロナ・アフターコロナの時代においても魅力的な事業が展開できるよう、県や他の文化施設、文化団体等と連携しながら取り組まねたい。